

市民健康開発センターハーティ21 施設利用料金表

2F事務局管理課 Tel 06-6426-6121

【予約受付期間】 12月前から

部屋名及び区分		定員	時間帯別利用料(消費税込み)					
			9～12時	13～17時	18～21時	9～17時	13～21時	9～21時
ハーティホール	全体利用	320人 (イス席のみの場合)	16,450円	21,340円	32,850円	32,850円	49,290円	65,660円
	1/2利用	132人 (テーブル使用のみの場合)	9,810円	12,790円	19,610円	19,610円	29,400円	39,250円
第1会議室		20人	3,250円	4,330円	6,540円	6,540円	9,790円	13,080円
視聴覚室		63人	9,630円	12,520円	19,180円	19,180円	28,800円	38,420円

1F健康増進事業担当 Tel 06-6426-6102

【予約受付期間】 3月前から

部屋名及び区分		定員	時間帯別利用料(消費税込み)					
			9～12時	13～17時	18～21時	9～17時	13～21時	9～21時
体育ホール		50人	4,840円	5,690円	7,500円	10,480円	13,100円	18,020円

【定休日】

月曜日・祝日・年末年始(12/30～1/4)

日曜のご利用は17時までです。

【ご利用について】

- ・窓口もしくはお電話にてご予約ください。
- ・窓口にて申請書にご記入の上、利用料金をお支払いください。
- ・ご利用後は机等を元の場所に返し、各受付窓口にご連絡ください。
- ・ご利用の際に出たごみは各自でお持ち帰りください。
- ・準備・後片付けは利用時間内でお願いいたします。
- ・ご利用時間を延長される場合は、受付窓口にてご相談ください。
- ・定員はいすを使用した場合の利用可能人数です。なお、体育ホールに関しては運動に使用する際の適正人数です。
- ・営利目的で利用する場合は、所定の利用料の2倍となります。

【継続利用料金】【キャンセル料】については、裏面をご覧ください。

ハーティ21 イメージキャラクター



2019年10月1日現在

【継続利用料金】

1. 利用する日の属する月の前月に、同施設を1回利用した場合の利用料

部屋名及び区分		定員	時間帯別利用料(消費税込み)					
			9～12時	13～17時	18～21時	9～17時	13～21時	9～21時
ハーティホール	全体利用	320人 (イス席のみの場合)	13,160円	17,070円	26,280円	26,280円	39,430円	52,530円
	1/2利用	132人 (テーブル使用のみの場合)	7,850円	10,230円	15,690円	15,690円	23,520円	31,400円
第1会議室		20人	2,600円	3,460円	5,230円	5,230円	7,830円	10,460円
視聴覚室		63人	7,700円	10,010円	15,340円	15,340円	23,040円	30,740円

2. 利用する日の属する月の前月に、同施設を2回以上利用した場合の利用料

部屋名及び区分		定員	時間帯別利用料(消費税込み)					
			9～12時	13～17時	18～21時	9～17時	13～21時	9～21時
ハーティホール	全体利用	320人 (イス席のみの場合)	11,510円	14,940円	22,990円	22,990円	34,500円	45,970円
	1/2利用	132人 (テーブル使用のみの場合)	6,870円	8,960円	13,730円	13,730円	20,580円	27,480円
第1会議室		20人	2,270円	3,030円	4,580円	4,580円	6,850円	9,150円
視聴覚室		63人	6,740円	8,760円	13,430円	13,430円	20,160円	26,890円

【キャンセル料】

利用者様のご都合により利用を取り消した場合は、下記のキャンセル料をお支払いいただきます。

ハーティホール

利用予定日の3か月前までに利用を取り消した場合	なし
利用予定日の3か月前より以後で1か月前までに利用を取り消した場合	当該利用料の50パーセント相当額
利用予定日の1か月前より以後に利用を取り消した場合	当該利用料の100パーセント相当額

第1会議室・視聴覚室

利用予定日の1か月前までに利用を取り消した場合	なし
利用予定日の1か月前より以後で7日前までに利用を取り消した場合	当該利用料の20パーセント相当額
利用予定日の7日前より以後で前日までに利用を取り消した場合	当該利用料の50パーセント相当額
利用予定日の当日に利用を取り消した場合	当該利用料の100パーセント相当額

体育ホール

利用予定日の2か月前までに利用を取り消した場合	なし
利用予定日の2か月前より以後で1か月前までに利用を取り消した場合	当該利用料の50パーセント相当額
利用予定日の1か月前より以後に利用を取り消した場合	当該利用料の100パーセント相当額